

平成26年度 第10回 役員会議事要旨

日 時 平成26年9月24日（水） 10時28分～11時40分

場 所 学長室

出席者 学長，瀬口理事，中島理事，岩本理事，宮崎理事，吉田理事
欠席者 なし

陪席者 佐々木監事，後藤学長室長

【審議事項】

- (1) 佐賀大学プロジェクト研究所の認定について
中島理事から，本件について，平成26年度第2次分佐賀大学プロジェクト研究所の募集を行ったところ，1件の応募があり，総合研究戦略会議において協議し，適切なものであると判断した旨説明があった。審議の結果，了承された。
- (一括審議事項)
学長から，平成26年9月10日の役員会で協議し，9月19日開催の教育研究評議会で審議了承された4案件について，一括審議する旨の説明があった。
次いで，総務課長から一括審議事項の概要について次のとおり説明があった。
- (2) 大学機関別選択評価事項B及びCの受審について
平成27年度に選択評価事項Bの「地域貢献活動の状況」は受審し，Cの「教育の国際化の状況」の受審は見送ることとするもの。
- (3) 国立大学法人佐賀大学職員の懲戒処分の基準に関する細則の一部改正について
研究機関における公的研究費管理・監査のガイドラインの改正に伴い，非違行為に研究活動に係る不正行為等を追加するもの。
- (4) 国立大学法人佐賀大学総合研究戦略会議規則の一部改正について
競争的資金の獲得推進体制の実質化及び更なる機能強化を図るため，「競争的資金対策室」の意思決定機能を「総合戦略会議」に一元化することに伴い，規則改正を行う。また学術研究協力部に，リサーチ・アドミニストレーターを新たに配置するもの。

- (5) 佐賀大学地域学歴史文化研究センター規則の一部改正について
佐賀大学地域学歴史文化研究センターの運営委員会の構成員に全学教育機構から推薦された教員を加えることに伴い、規則の改正を行うもの。

審議の結果、4案件すべて了承された。

- (6) 寄付に伴う感謝状贈呈の推薦について
瀬口理事から、本件について、三愛石油株式会社より高額な熱気球の球皮の寄附を受け、学生の厚生の上昇に尽力した者として感謝状の贈呈を推薦する旨の説明があり、審議の結果、了承された。
- (7) 国立大学法人佐賀大学顧問について
学長から、本学の顧問として委嘱している3名の任期を1年間更新する旨の説明があり、審議の結果、了承された。
- (8) 平成26年度インセンティブ給与支給について
人事課長から、本件について、附属病院勤務等の処遇改善を図るため、インセンティブとしての給与支給（一時金的措置）を行い、平成26年10月及び平成27年4月に支給する旨説明があった。
次いで、宮崎理事から、本件は、平成26年度は給与削減を行わない中で、大学全体の人件費削減には抵触しないこと、また、病院の収益によって変動はあるかもしれないが、予算総枠の審議が必要である旨の説明があった。
さらに、特定機能病院の承認要件のひとつに、英語による論文数が年間70件以上、所属する医師が筆頭著者であることに改正されたことから、新たに、英語論文筆頭著者を対象とする旨補足説明があり、審議の結果、了承された。
- (9) 平成26年度評価反映特別経費（業務の評価）の評価結果及び予算配分（案）について
岩本理事から、本件は平成26年6月11日役員会決定の「平成26年度評価反映特別経費に係る業務の評価の配分基準等について」に基づき、業務評価を実施し、評価結果に応じた予算を配分することを目的とするものである旨の説明があり、今回は、教育を除く研究、社会貢献及び経営基盤の3つの視点の11項目の評価結果、及びそれに応じた部局への予算の配分額とすること、教員情報データベースの入力率が100%に達していない部局は10%減額する旨説明があった。
さらに、今年度追加した全学委員会への出席率については、学内ルールを確認することから今回は評価の対象としない旨の説明があり、審議の結果、了承された。
- (10) その他
特になし。

【報告事項】

(1) 国立大学法人佐賀大学業務方法書の変更の認可について

総務課長から、本件について、平成26年6月25日付けで認可申請を行った国立大学法人佐賀大学業務方法書は、申請のとおり認可された旨報告があった。

(2) 佐賀大学学長補佐について

総務課長から、本件について、教育室の小林農学部教授が任期満了により退任し、滝澤工学系研究科教授に交代すること、また、その他の学長補佐には変更はなく、平成27年9月30日までの1年間の任期として更新される旨報告があった。

(3) 平成26年度新規学内研究プロジェクトの選定について

中島理事から、本件について、今年度から応募の範囲を広げたところ、学部・研究科3件、研究センター3件、佐賀大学プロジェクト研究所2件の応募があり、①外部の競争的資金獲得につながる独創的な研究であるか、②重点領域研究に関する組織的な融合領域研究か、③研究計画は現実的かつ高い成果が期待できるか、④申請費は妥当か等の観点から評点を付し、上位4件を採択した旨報告があった。

(4) 会計検査院の所見等に係る本学の意見及び今後の処置について

医学部事務部長から、本件について、会計検査院の实地検査の結果、国立大学法人会計システム「HOMAS」の利用状況等を明確にする必要があるとの指摘をうけ回答する旨報告があった。学長から、経緯について説明があり、導入41大学中24大学が同様に指摘されている旨発言があった。

【その他】

- 学長から、佐賀大学の30年マスタープラン作成について現時点での問題点は何かとの問いがあり、各部長から、運営費交付金減額、収入・支出、大規模改修・改築、全学教育の在り方、研究活動不正ガイドライン、病院収入等について発言があった。

以上